

回覧用

あなたの  
思いを  
力に。

大切な人を思う時、  
赤十字が動く時

ひらく

← 皆さまの安心・安全な未来のために ←

ひらく

赤十字活動資金に  
ご協力をお願いします



# 赤十字防災セミナー

あなたの街で災害が発生した時に予想される被害や、救助活動や避難活動などの課題を具体的にイメージしながら命を守るさまざまな方法を地域に密着した形で学ぶことができます。

詳しくは  
ホームページまたは  
【救護課】  
03-5273-6744まで



## ご活用ください

普段、自治会や町内会などで行なっている避難訓練、防災訓練に赤十字の講習を活用してみませんか?ご依頼いただければ自治会や町内会に赤十字の講師を派遣いたします。

## 赤十字講習のご案内

詳しくはこちらの  
二次元コード  
または  
ホームページへ



赤十字 東京 講習 🔍 検索

<https://www.jrc.or.jp/chapter/tokyo/study/>



救急法



幼児安全法



健康生活支援講習



## 救急法等講習

日常生活における事故防止や手当ての基本、人工呼吸の方法、AEDの使い方、包帯の使い方、災害時の心得などについての知識と技術を習得できます。

詳しくは  
ホームページまたは  
【健康安全課】  
03-5273-6746まで

# 皆さまからのご支援によって 赤十字はいのちを救うさまざまな活動を実施できています。



## 国内災害救護活動

いち早く被災地にかけつけ救護活動を展開するほか、防災・減災思想の普及・啓発活動を実施



## 医療事業

地域の中核病院として医療を提供するほか、災害時は医療チームの派遣等を実施



## 国際活動

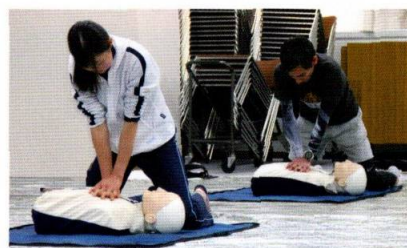
世界中の災害や紛争、病気などに苦しむ人々を救うため、緊急時の救援や復興支援、予防活動を実施



## 看護師等の養成



## 血液事業



## 講習普及事業



## 社会福祉事業



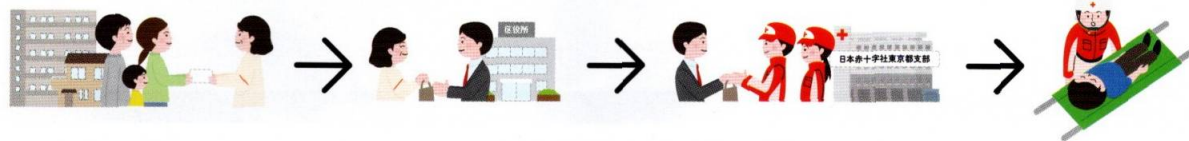
## 青少年赤十字



## 赤十字ボランティア

### ご寄付は、赤十字奉仕団員や町会・自治会等のご担当者さまが訪問し、お預かりします

上記以外のお振込等によるご協力方法については、背表紙をご覧ください



皆さまのご寄付は、地域のご担当者さまがお預かりし、区・市役所などで取りまとめた後に、日本赤十字社東京都支部がお預かりし、命を救う赤十字活動にあてられます。

## 首都直下地震をバーチャル体験しませんか？

メタバース（オンライン上の仮想空間）で首都直下地震を疑似体験。  
スマートフォンで、あなたのアバター（分身キャラクター）とともに  
ゲーム感覚で防災・減災の知識を学べます。災害を“自分ごと”にしませんか？

舞台は新宿！ REV WORLDS のインストールはこちらから

配信期間 2023年5月31日まで

[https://www.rev-worlds.com/event/nisseki\\_bousai](https://www.rev-worlds.com/event/nisseki_bousai)



ひらく ← 皆さまの安心・安全な未来のために → ひらく

皆さまから  
お寄せいただく  
ご寄付で、  
このような  
備えができます

赤十字活動資金への  
ご協力をお願いします



3,000円のご寄付で  
安眠セット(1人分)



避難所等で就寝時、身体を休めるために必要な  
キャンピングマット、枕、アイマスクなどが揃って  
います。

5,000円のご寄付で  
緊急セット(1セット4人分)



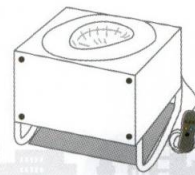
マスク、ウェットティッシュ、ラジオ、懐中電  
灯、歯ブラシなど、避難先での生活にあると  
便利なアイテムが一式収納されています。

10,000円のご寄付で  
避難所用テント(約1張り)



避難所内で、プ  
ライベート空間を確  
保し、目隠しシート  
により着替えや授  
乳時のプライバ  
シーも守ることが  
できます。

200,000円のご寄付で  
ポータブルトイレ



特殊なラップで排  
泄物を包み、水を使  
わず臭いと汚れを完  
全密封できるので、  
衛生的に使用でき  
ます。

## 赤十字活動資金へのご協力方法

- 赤十字協賛委員が皆さまのご家庭を訪問する際にご寄付いただけます。  
※赤十字協賛委員とは、赤十字が委嘱し、町会・自治会等を通じて活動資金の募集にご協力くださる方です。活動の際は、協賛委員バッジを着用しています。
- お近くの区役所・市役所や日本赤十字社の窓口でも、受け付けております。
- クレジットカード、口座振替、郵便振り込み、スマホアプリでのご寄付も受け付けております。
- 「遺言によるご寄付(遺贈)」や「相続財産のご寄付」、「ご香典のご寄付」も承っております。
- ご家庭に眠っている「お宝」を受付センターに送ると、**物品の査定金額が寄付になる仕組み**が開始となりました。

ご寄付いただける物品(一例)

未使用切手・未使用ハガキ  
(書き損じや古いハガキ、  
海外切手も可)

商品券・図書カード・テレカ・QUOカード  
※いずれも未使用のみ  
(図書カードNEXT、期限のない商品券等は買い取り不可)

カメラ・  
レンズ

骨董品・  
絵画・  
美術品

貴金属・宝飾品・ブランド品  
(バッグ、財布、  
アクセサリ等)

▲パソコン、プリンター、衣類、着物、家電、家具、人形、一般食器、  
換金性の低いもの等は受付できません。  
▲送付後のご返却には対応できません。

送付先 〒156-0041 世田谷区大原2-23-17-1F お宝エイド受付センター東京  
「日本赤十字社・東京」(03-6265-7595) あてゆうパック着払いにてお送りいただけます

※「お宝エイド」は寄付される物品の受け取り代行をしております。日本赤十字社東京都支部には送付しないようご注意ください。

詳細についてはこちら → [日赤東京 物品寄付](#) [検索](#)

## 赤十字活動資金へのご寄付は税制上の優遇措置が受けられます

寄付区分	措置の内容等
個人	
特定寄付金	寄付金の全額(ただし、上限は寄付者の年間所得総額の40%まで)から2千円を差し引いた金額が、年間所得総額から控除されます。(都条例により個人都民税も税額から控除されます。)
相続税にかかる寄付金	相続により取得した財産の全部または一部を寄付した場合、寄付した相続財産の価額は、相続人の納めるべき相続税の課税価格に算入されません。 ※相続人が相続税に関する申告書を税務署長に提出する際に日本赤十字社の発行した「贈与された財産に係る証明書」を添付する必要があります。
法人	
特定公益増進法人に対する寄付金	通常の寄付金の損金算入限度額とあわせて別枠で算出した特定公益増進法人に対する寄付金の損金算入限度額を損金に算入することができます。 ※損金算入限度額は、その法人の資本や所得の金額によって異なります。詳しくはお近くの税務署や税理士にご確認ください。

- 令和5年度赤十字会員加入・寄付申込書兼領収証にてご寄付の場合、ふるさと納税と合算して、確定申告でのご利用が可能ですので記入漏れのないようご記入ください。
- 詳しくは当支部ホームページをご覧ください。日本赤十字社東京都支部までお問い合わせください。

